

京都市職員共済組合公告第1号

平成29年度変更事業計画及び予算の制定について

平成29年度変更事業計画及び予算を次のように制定する。

平成29年12月28日

京都市職員共済組合

理事長 岡田 憲和

別紙のとおり

平成 29 年度
変更事業計画及び予算

京都市職員共済組合

目 次

1 事業計画概況	3
2 貸付経理	5

事業計画概況

平成29年度事業計画概況の一部を次のとおり変更する。

経理単位名	概 要				
9 貸付経理	貸付金の種類、貸付金の現況、貸付金の利率、貸付金の状況及び当該事業年度の資金計画				
	(1) 貸付金の種類 (省略)				
	(2) 貸付金の現況及び貸付利率				
	イ 貸付資金の増減状況 (省略)				
	ロ 貸付条件 (単位:%, 千円, 月)				
	種 類	利 率 (年)	最 高 限 度 額	償 還 期 間	据 置 期 間
	住 宅 貸 付	1.26	18,000	240以内	-
	災害貸付	0.93	18,000	240以内	激甚災害による貸付の場合3年
	再貸付	0.93	19,000	240以内	
	在宅介護対応 住宅貸付	1.00	3,000	240以内	-
	高額医療貸付	無 利 息	高額療養費 相当額の8割	高額療養費が 支給されるとき	-
	出 産 貸 付	無 利 息	出産費・家族 相当額の8割	出産費・家族 相当額の8割	-
	ハ 貸付資金の配分計画 (省略)				
	(3) 貸付金の状況 (省略)				
	(4) 資金計画 (省略)				

貸 付 経 理

平成29年度予算の一部を次のとおり変更する。

貸付経理
予算総則

事 項	平成28年度	平成29年度
1. 長期経理又は経過的長期預託金管理経理からの借入最高限度額及び条件	(経過的長期預託金管理経理) 借入限度額 0円	(経過的長期預託金管理経理) 借入限度額 0円
2. 短期経理からの借入最高限度額	借入限度額 5,000千円 利 率 無利息	借入限度額 5,000千円 利 率 無利息
3. 組合員貸付金の最高限度額及び条件	<p>1. 住宅貸付限度額 18,000千円 貸付利率 年利 4.46% ただし、特例適用期間中は財政融資資金預託金利率により別表2のとおり変動する。</p> <p>借受人の資格 組合員期間1年以上 保 険 全国市町村職員共済組合連合会貸付債権共同保全事業 団体信用生命保険</p> <p>据置期間 なし 返済期間 240月以内</p> <p>2. 災害貸付限度額 18,000千円 (災害再貸付限度額 19,000千円) 貸付利率 年利 3.72% (激甚災害に係る災害貸付の据置期間中は、年利2.42%) ただし、特例適用期間中は財政融資資金預託金利率により別表2のとおり変動する。</p> <p>借受人の資格 組合員期間1年以上 保 険 住宅貸付と同じ 据置期間 なし (激甚災害に係る災害貸付の場合は、36月以内) 返済期間 240月以内 (激甚災害に係る災害貸付の場合は、据え置き期間を含めない)</p> <p>3. 在宅介護対応住宅に係る1及び2の加算貸付金額の加算限度額 3,000千円 加算額に対する貸付利率 年利 4.2% ただし、特例適用期間中は財政融資資金預託金利率により別表2のとおり変動する。</p> <p>4. 高額医療貸付金限度額 高額医療費支給見込額の8割相当額 貸付利率 無利息</p> <p>5. 出産貸付金限度額 法定給付額の8割相当額 貸付利率 無利息</p>	<p>1. 住宅貸付限度額 18,000千円 貸付利率 年利 1.26% ただし、法第77条第4項に規定する基準利率の(以下「基準利率」という。)区分に応じ別表3のとおり変動する。</p> <p>借受人の資格 組合員期間1年以上 保 険 全国市町村職員共済組合連合会貸付債権共同保全事業 団体信用生命保険</p> <p>据置期間 なし 返済期間 240月以内</p> <p>2. 災害貸付限度額 18,000千円 (災害再貸付限度額 19,000千円) 貸付利率 年利 0.93% (激甚災害に係る災害貸付の据置期間中は、年利 0.72%) ただし、法第77条第4項に規定する基準利率の(以下「基準利率」という。)区分に応じ別表3のとおり変動する。</p> <p>借受人の資格 組合員期間1年以上 保 険 住宅貸付と同じ 据置期間 なし (激甚災害に係る災害貸付の場合は、36月以内) 返済期間 240月以内 (激甚災害に係る災害貸付の場合は、据え置き期間を含めない)</p> <p>3. 在宅介護対応住宅に係る1及び2の加算貸付金額の加算限度額 3,000千円 加算額に対する貸付利率 年利 1.00% ただし、法第77条第4項に規定する基準利率の(以下「基準利率」という。)区分に応じ別表3のとおり変動する。。</p> <p>4. 高額医療貸付金限度額 高額医療費支給見込額の8割相当額 貸付利率 無利息</p> <p>5. 出産貸付金限度額 法定給付額の8割相当額 貸付利率 無利息</p>
4. 人件費及び事務費の最高限度額	職 員 給 与 2,344千円 旅 費 494千円 事 務 費 1,719千円	職 員 給 与 2,344千円 旅 費 494千円 事 務 費 1,719千円
5. 福祉経理相互間における資金の繰入れの最高限度額	100,000千円	100,000千円

別表1

財政融資資金預託金の利率	借入利率
年4.2%以上	年4.2%
年2.4%超4.2%未満	基準日の財政融資資金利率（※）
年2.4%以下	年2.4%

※ 平成29年4月1日から平成29年6月30日→平成28年10月1日の財政融資資金利率
平成29年7月1日から平成29年12月31日→平成29年4月1日の財政融資資金利率
平成30年1月1日から平成30年3月31日→平成29年10月1日の財政融資資金利率

別表2

財政融資資金預託金の利率	住 宅	災 害	激甚災害の据置期間	在宅介護
年4.2%以上	年4.46%	年3.72%	年2.42%	年4.2%
年2.4%超4.2%未満	基準日の財政融資資金利率（※）+年0.26%	左記×12分の10	年1.72%	基準日の財政融資資金利率（※）
年2.4%以下	年2.66%	年2.22%		年2.4%

※ 平成29年4月1日から平成29年6月30日→平成28年10月1日の財政融資資金利率
平成29年7月1日から平成29年12月31日→平成29年4月1日の財政融資資金利率
平成30年1月1日から平成30年3月31日→平成29年10月1日の財政融資資金利率

別表3

基準利率	住 宅	災 害	激甚災害の据置期間	在宅介護
年1.0%以下	年1.26%	年0.93%	年0.72%	年1.0%
年1.0%超1.5%以下	年1.76%	年1.43%	年1.22%	年1.5%
年1.5%超2.0%以下	年2.26%	年1.93%	年1.72%	年2.0%
年2.0%超2.5%以下	年2.76%	年2.43%	年2.22%	年2.5%
年2.5%超3.0%以下	年3.26%	年2.93%	年2.72%	年3.0%
年3.0%超3.5%以下	年3.76%	年3.43%	年3.22%	年3.5%
年3.5%超4.0%以下	年4.26%	年3.93%	年3.72%	年4.0%
年4.0%超4.5%以下	年4.76%	年4.43%	年4.22%	年4.5%
年4.5%超5.0%以下	年5.26%	年4.93%	年4.72%	年5.0%
年5.0%超	基準利率に0.26%を加えた利率	基準利率に0.07%を減じた利率	基準利率に0.28%を減じた利率	基準利率

貸付経理
予定損益計算書
当初予算の変更はない。

貸付経理
予定損益計算書説明書
当初予算の変更はない。

貸付経理
予定貸借対象表
当初予算の変更はない。

貸付経理
予定貸借対象表説明書
当初予算の変更はない。

(行財政局人事部厚生課)